

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 群馬県から県民の皆様へのお願い

◎ 県民の皆様へ

1 以下の場合を除いて自宅で過ごしてください。

- ① 病院への通院
- ② 生活必需品の買い物

特に、以下の場所は感染確率が高く行かないでください。

- ① クラスターが既に発生し、今後の発生も危惧されているナイトクラブ、バー、カラオケ、ライブハウスなどの遊興施設
- ② 小中高校でも休校を行っており、大学や学習塾等
- ③ 個人での散歩やジョギングで代替できる運動施設
- ④ 3つの条件が揃いクラスターの発生が危惧されるマージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技施設
- ⑤ 自粛中のイベント等と同じく、映画館、集会場、図書館等の集会・展示施設
- ⑥ 密閉、密集、密接の3条件に当てはまる小売店、サービス店舗（生活に必須なものを除く）

※詳細は裏面参照

2 緊急事態宣言の対象地域である7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）への往来は、自粛してください。

7道府県にお住まいの親族や知人、取引先等の方の来県も控えていただくようお願いいたします。

○ 外出を控えていただきたい施設等

・ 繁華街の接客を伴う飲食店

・ 遊興施設等

キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス

・ 大学・学習塾等

大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾

・ 運動・遊技施設

体育館、水泳場、ボーリング、スポーツクラブなどの運動施設、マーチャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場

・ 劇場等

劇場、観覧場、映画館、演芸場

・ 集会・展示施設

集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテルまたは旅館
(集会の用に供する部分に限る)

・ 商業施設

生活必需物資の小売関係等以外の店、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗